
**令和5年度 第2回
川口市社会福祉審議会 地域福祉専門分科会
議事録**

【日時】 令和5年9月26日（火） 14:00～15:40

【場所】 川口市立青木会館3階会議室A

【出席者】

1 委員

福田委員（専門分科会長）、宇佐美委員（副専門分科会長）、田中委員、鈴木委員、浅見委員、須賀委員、漆山委員、吉井委員、岡田委員

2 事務局

坂本福祉部長

福祉総務課 森岡課長、真壁補佐、大橋補佐、野口主任、渡辺主任

長寿支援課 若松課長、関口補佐、須田主査

【日程】

1 開 会

2 議 事

議題1 （報告）市民アンケート調査の中間結果報告

議題2 （報告）現行計画における取組事業の進捗状況について

議題3 （継続審議事項）（仮）第3期川口市地域福祉計画の取り組みの方向性について

3 その他

4 閉 会

【配布資料】

・次第

・（仮）第3期川口市地域福祉計画の策定に向けたアンケート調査報告書【速報値】（資料1）

・「第2期川口市地域福祉計画（後期）」における施策の進捗状況について（資料2-1）

・第2期川口市地域福祉計画の重点取組の総括（資料2-2）

・（案）（仮）第3期川口市地域福祉計画の取り組みの方向性について（資料3）

・川口市地域福祉計画策定に係る基本特性等現状把握調査【調査結果報告書】（参考資料）

・今回の審議会における論点について（追加資料）

・今回の計画策定における施策の体系化・評価手法の見直しについて（資料3差し替え）

[議事要旨]

1 開 会

2 議 事

議題1 (報告) 市民アンケート調査の中間結果報告

事務局より、アンケート調査の中間結果報告が行われた。

【質疑応答・意見】

(吉井委員)

アンケートで「わからない」という回答が多いものに対して周知活動を集中的に行うとよいのではないか。

(漆山委員)

1点、過去の調査との比較をサンプル数も含めて確認したい。

もう1点、市の様々な制度や支援の認知度が低いことに対する課題意識を持ってけるとよい。

(事務局)

前回は対象者は3,000人で、前回は郵送のみで行い、回収率は44.6%であった。今回は37.2%と前回より低い数値になっている。回答率を上げるためにオンライン調査を加えたが、効果がなかった。川口市の市民アンケート調査の回収率は30%~40%でその中には入っているが、足りないと感じている。

周知活動が足りないという認識は持っており、第3期計画では事業ごとに合わせた周知活動ができるように展開したい。

議題2 (報告) 現行計画における取組事業の進捗状況について

事務局より、進捗状況の説明があった。

【質疑応答・意見】

(吉井委員)

資料2-2、3ページの民生委員に関して、一般募集で4名を候補者として推薦し、委嘱されたとあるが、候補者になれなかった場合は協力員から始めて育てていくということなのか。

(事務局)

民生委員の協力員は現在49名が委嘱されている。その中には民生委員を定年で退職された方、今後民生委員になる意向を示している方がいる。協力員として民生委員の補佐の活動をすることで、民生委員の活動の理解が促進される。一般募集で民生委員にならなかった方でも意欲のある方が、協力員として活動することを想定している。

(岡田委員)

資料1、48ページの地域活動への参加依頼があった場合の参加意向では、様々な条件下ではあるが、60%近くの参加意向がある。町会や自治会のバックアップ、公民館などでの市の研修を通して、元気高齢者に活躍してもらうことで参加意向を反映させられるのではないか。情報提供も行いながら進めてもらいたい。

(事務局)

協力員制度は、令和元年12月に始まったもので、周知不足を実感している。今回は、民生委員の活動に従事されている副専門分科会長がおられるので、意見を頂戴したい。

(宇佐美副専門分科会長)

民生委員の周知活動に関して、様々な相談を受けて活動するという表面的な話やきれいごとを話すことはできるが、孤独死の現場に立ち会ってハンコを押すなどリアルで具体的な話はしにくい。プライバシーに留意しながら、だれが見ても活動内容が分かるように文章化するのも難しい。推薦したい人がいたときに、実際の活動内容を話してしまうことで、民生委員になることをやめてしまった場合、その話がさらに拡散されるのも困るので、周知するときの加減が難しく、積極的なアピールがしにくいと感じている。

議題3 (継続審議事項) (仮) 第3期川口市地域福祉計画の取り組みの方向性について

事務局より、取り組みの方向性の説明があった。

【質疑応答・意見】

(宇佐美副専門分科会長)

資料1、58ページの広報誌について、川口市30万弱の世帯に対して、広報紙の発行部数は約21万部である。広報紙には有益な情報が多く掲載されているが、広報紙を手にとらない人に対して、どのように周知していくのか。

(漆山委員)

課題2地域のつながりの希薄化の中に地域における支え合い機能の低下とある。広報紙に関しても町会を通して配られる先は、50%前後しか所属していない町会員に限られている。市役所、町会館、公民館などに置いているが、情報が届いてほしい人に広報紙が届いていないのではないか。

(事務局)

広報紙に関して、町会や自治会を通して配布してもらっている数には限りがある。市役所や公民館などの公共施設に置いているだけでなく、比較的若い世代が利用するコンビニにも置くようにしている。広報所管課で開拓をして、銀行やスーパーマーケットなど少しでも人目につくところに置かせてもらっている。

アンケート58ページの情報の入手先について、広報紙が1番であるが、2番目にインターネットやSNSとなっていて、過去の調査では得られなかった結果と認識している。市として過去にもホームページを通してお知らせすることはあったが、FacebookやXを使っている情報発信は進んでいなかった。今後、アプリの利用を進め、広報紙が届きにくい方にも届くような工夫をしていきたい。その他、周知活動においてアイデアがあれば、共有してほしい。

(宇佐美副専門分科会会長)

ホームページの閲覧数はわかるか。

(事務局)

ホームページを所管している課で把握していると思うが、本日手元に情報がなく、確認の上、第3回審議会で答えられるよう準備する。

(鈴木委員)

周知活動について不足があるとは思わない。市が必要と思って発信しても、受け取る側が選択しながら情報を入手する。

資料1、42ページの気がかりな人に気付いたときに必要な仕組みの設問で、「必要に応じて専門的な知識を持つ窓口を紹介してもらえる」が50%を超えている。しかし、困っていても積極的な人は自分で情報を取りにいくものである。本当に周知が必要な人は自ら情報を取りにいくことができない人ではないか。情報周知のターゲットを自ら情報を取りに行くことができない人にするとういのではないか。周りにいる人に向けた情報発信や案内をするのも一つの方法で、そこでSNSが活きるのではないか。支援したい人をサポートすることが能動的な支援体制の構築につながる。

追加資料2ポツの基本理念(案)の「役割と生きがいを持ち」の個所に共感した。生きがいだけでなく役割があることで、人は生きていけるのではないか。

追加資料3ポツに関して、福祉の計画は長期的な視点が必要で、短期的に成果は出しにくい。毎年度の評価によって計画が変わるやり方は適していないので、評価に応じて微調整というスタンスがいいのではないか。

(事務局)

令和6年度より重層的支援体制整備事業を本格実施すべく準備を進めている。川口市には既存で34か所の相談支援機関がある中で、相談者の属性によらず受け止める相談の仕組みを作り上げる予定である。ただ相談機関に相談に来てもらうことが前提となっていて、今の意見は相談にたどり着くまでのものであると思う。今回の重層的支援体制整備事業においては、庁内でも分野を超えた横断的な体制づくりを目指している。これまで福祉部門を中心にやっていた相談事業だが、これからは、ライフラインを司る上下水道、疾病関係の保険部門、税務の滞納を扱う理財部門など、複数の困りごとがあることを想定している。継続的な訪問から信頼関係を構築するところから始めて、窓口に来た時の第一目的の相談以外にも困りごとを掘り起こしできるような準備を進めていきたい。

また、様々な情報について、川口市のホームページにおいてまだ工夫の余地があると思う。34か所の相談機関でも、いろいろな相談が聞けるような情報提供ができる仕組みにしていきたい。

(田中委員)

第3期の計画の課題のところでは地域という言葉が多く出てくる。これからは制度と市民の活動を融合させていく必要があるので、地域福祉計画と両輪となる地域福祉活動計画との連動について基本計画の中に文言として盛り込んでほしい。

また、福祉活動における数値目標の設定は難しく、目標の達成と成果が連動しないものもある。内容に応じて、数値目標と成果の関係性を見極め、区別や仕分けを慎重に行う必要がある。

(事務局)

1点目の市民活動プランとの連携は、引き続き第3期計画の中でも記載する。文言についてはこれから検討していく。

2点目の数値目標に関して、これまで設定できていなかったのは、委員の指摘の通りだと思う。例えば、研修の参加者数の増加、講座の開催数などは、あくまで実行の指標と考

えている。その指標からどのように成果が導き出されるかを精査しながら目標値を設定していきたい。

(吉井委員)

資料3、2ページ目課題3に関して、資料1、17ページの設問で、「災害が起きたときにどうすれば良いか周知されていない」が約40%となっている。周知をしているものだと思うが、情報が伝わっていないということなので、絶えず情報を発信していく必要がある。

(浅見委員)

中央地区において台風が来た際、マンションの住民が公民館に殺到したことがあった。マンションの場合、そのまま留まった方が安全と言うが、どのように案内をしているのか。

(事務局)

防災に関する情報は、冊子、ホームページ、メールにて発信している。先般の議会で、SNSも用いることが決まり、今年度中に進捗があるものと思われる。川口市として、地域福祉計画の中における防災分野において、安心・安全な暮らしに対する脅威という課題を設定しており、地域福祉計画の中に盛り込んでいきたい。防災情報に関する周知不足は認識しており、新たな方法を考えていく。

垂直避難は、各マンションの管理組合で検討しているところと聞いている。川口市で防災本という冊子を作成しており、その中のハザードマップには川が氾濫したときの水位のリスクが示された地図が載っている。地区ごとに氾濫の状況が違うのを踏まえ、どのような非難をするか考えていく必要がある。地域福祉計画にて防災に関する詳細を伝えるものではないが、情報共有を進められる仕組みは引き続き考えていく。

(漆山委員)

第2期におけるキャッチフレーズのような基本理念から、第3期は具体的でわかりやすい基本理念になっているが、そこに至った経過や目指しているところは何か。また、役割は世代ごとに違うものかと思うが、どのように捉えているか。

(事務局)

今回の地域福祉計画は、高齢者福祉計画、介護保険事業計画と並行して改定され、それぞれ本会と同様に審議会で意見を頂戴しながら作成している。地域福祉計画は、令和6年度から始まる重層的支援体制整備事業に伴い、これまで記載していなかった生活困窮者、生活保護受給者も新たに計画に盛り込み、さらに成年後見制度利用促進、再犯防止推進計画などを含めて考えている。これまでよりも広く具体的に考えていく中で、全ての人の属性から改めて役割や生きがいについて考えている。また、重層的支援体制整備事業では、分野を横断するという考えがあり、その中でつながりや支え合いという文言を入れた。特に、基本理念2にある地域包括ケアシステムは、医療、保険、福祉分野連携が大きな柱となっており、それも踏まえた基本理念となっている。

(須賀委員)

資料2-2、6ページに福祉避難所備蓄物資の充実とあるが、それ以前の一般の避難所の物資を増やしてほしい。水に関して、5年前から数が増えていないし、賞味期限も過ぎているのではないかと。庁内連携体制の構築の取り組みとして、備蓄の充実を図ってほしい。

(事務局)

学校等の避難所については、危機管理課が所管している。庁内連携体制の構築ということから、頂戴した意見を所管に伝えたい。また、賞味期限は、管理されており、計画的に取り換えをしている。

(福田専門分科会長)

議題3については継続審議事項として、事務局で整理し、次回改めて審議する。

(事務局)

3点補足をしたい。

1点目について、元気高齢者の活用は、重要な視点であり、別途介護保険事業計画の中で議論していく。他自治体の介護施設では、元気高齢者がリネンの準備や清掃などのバックヤード業務をしており、従来支えられる側だった高齢者が支える側に回って活躍する事例がある。川口市でも広げていきたい。

2点目、広報に関して、ひとつの媒体であらゆる年齢や属性の方に情報を届けるのは難しい。対象者の年齢や属性に応じて、広報として使う媒体を変えていく必要がある。また、広報として重要なことは、目に留まることであるので、必ず目を通す自治体からの案内に同封するなど、方法の検討も必要である。

3点目、毎年度の事業評価について、これまで計画見直しのタイミングで評価をしてきたので、その時点まで事業が順調なのか、改善が必要なのか明らかにならないという問題意識を持っていた。今回は、とりわけ継続事業に関して、5段階評価で客観的に評価し、各年度で取組の方向性の確認をしていきたい。

5 その他

事務局より、次回の予定について連絡があった。

6 閉 会

以 上